

地球温暖化防止実行計画の進捗状況について

○地球温暖化防止実行計画の策定

地球温暖化防止対策を推進するため、市域全体や市の事務及び事業から発生する温室効果ガスの削減について定めた「前橋市地球温暖化防止実行計画」を実施しています。

本計画は、平成20年6月の「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の一部改正に伴い、市役所の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出抑制のための計画（事務事業編）と、市域全体の温室効果ガス排出抑制のための計画（区域施策編）で構成されています。

○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

① 計画の概要

- ・対象範囲 市役所の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス（事業系分野も含む）
- ・対象物質 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、
ハイドロフルオロカーボン(HFC)の4物質
- ・計画期間 平成24年度から平成32年度まで（9年間）
- ・基準年度 平成21年度
- ・計画目標 市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスを平成32年度までに
平成21年度比で22%削減する。

② 平成29年度（六年目）の状況

平成29年度に市役所の事務及び事業から排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、74,053トン(CO₂換算)で、基準年度である平成21年度の排出量と比較して、8.1%の減少となりました。燃料の使用、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は削減できましたが、電気の使用、自動車の走行に伴う温室効果ガスの排出量は増加しています。

なお、東日本大震災以降の火力発電設備の稼働増等により火力発電比率が大きくなることによる排出係数の増加の影響も大きく、基準年度と同じ電気使用量に係る排出係数で試算した場合、14.7%減でした。

表1 温室効果ガス総排出量

区 分	基準年度 (H21年度)	平成29年度	増減率	
			基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ 換算)	80,597	74,053	△8.1%	△22%

表2 活動別目標達成状況

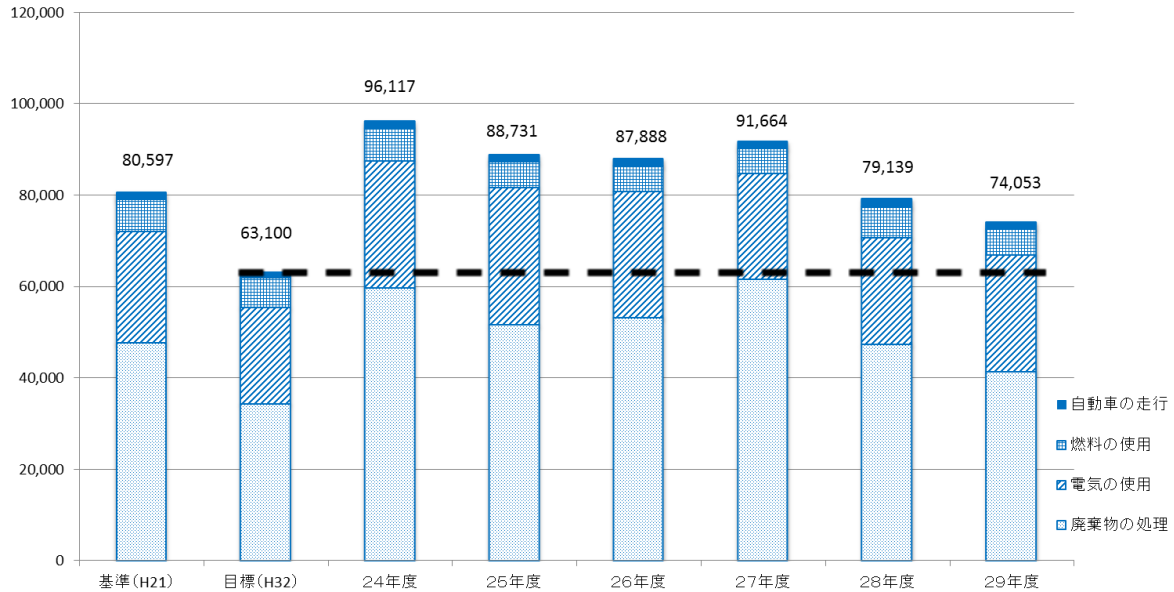
【単位:t-CO₂】

個別目標項目	基準値(H21)	目標値(H32)	実績(H29)	増減率(H21比)
廃棄物の処理	47,598	34,300	41,363	▲13.1%
電気の使用	24,386	21,100	25,493	4.5%
燃料の使用	7,111	6,400	5,667	▲20.3%
自動車の走行等	1,503	1,300	1,530	1.9%
合 計	80,598	63,100	74,053	▲8.1%

※小数点以下四捨五入の関係で合計値に誤差が生じます。

【単位：t-CO2】

図 1 発生源別温室効果ガス排出推移



○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

① 計画の概要

- ・対象範囲 前橋市全域から排出される温室効果ガス
- ・対象物質 京都議定書及び温対法の対象となっている
二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、
一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)
パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6物質
- ・対象部門 民生部門（家庭、業務）、産業部門（農林業、建設業、製造業）
運輸部門（自動車、鉄道）、廃棄物部門、その他の部門
- ・計画期間 平成24年度から平成32年度まで（9年間）
- ・基準年度 平成21年度
- ・削減目標 市全域から排出される温室効果ガスを平成32年度までに平成21年度比で11%削減する。

② 平成27年度（四年目）の状況

平成27年度に本市全域で排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、約252万トン（CO₂換算）で、基準年度である平成21年度の排出量と比較して、約114.2%の排出量でした。この主な要因としては、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受け、火力発電所の稼働率が上昇したことで、電力の二酸化炭素排出係数が悪化したことが挙げられます。

なお、基準年度と同じ電気使用量に係る排出係数で試算した場合、基準年度より4.4%増加した結果となりました。

年度別温室効果ガス排出量の推移（単位：t-CO2）

年度	市域全体	部門別					
		民生家庭	民生業務	産業部門	運輸部門	廃棄物部門	その他
21	2,207,728	428,373	288,779	621,906	721,983	47,597	99,089
26	2,548,158	551,443	423,658	644,837	744,006	50,054	134,162
27	2,521,588	510,981	408,211	622,032	759,629	58,258	162,479

※端数処理の関係で標記上の誤差が生じる場合があります。